特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術 予測等の専門情報紙です。

(税込み・配送料実費)

定期購読料 1 カ年61.560円 6 カ月32,400円 本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び 入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

令和5年 令和5年 **2** 月 **27**日 (月)

No. 15843 1部377円 (税込み)

発 行 所

一般財団法人 経済 産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル) 郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町 1-7-4 (MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト https://www.chosakai.or.ip/

目 次

☆欧州各国の知的財産制度 -第38回- スロバキア (下) ······(1) ☆ [春宵一刻] 海のシルクロードとワク・ワク島 (11) ☆フラッシュ (特許庁人事異動) …………… (12)

欧州各国の知的財産制度

- 第38回 - スロバキア (下)

日本大学法学部 (大学院法学研究科) 教授 加藤 浩

1. はじめに

本稿は、欧州各国の知的財産制度について、複数 回に分けて紹介するものである。今回は、スロバキ アの知的財産制度のうち、商標制度、著作権制度を 中心に解説する。

2. 総論

スロバキアの商標制度は、1918年にチェコスロバ

キア共和国が成立すると、それまでに適用されてい たオーストリア・ハンガリー帝国の商標法がチェコ スロバキア共和国に適用された。その後、チェコス ロバキア共和国において、商標法は、1932年の改正 を経て、1952年には、社会主義経済の中、商標を規 制する改正が行われ、社会主義体制の下、1989年ま で主要な改正は行われなかった。1989年には、新た な経済関係を考慮して商標法が改正され、工業所有

官公庁、公益法人、国立大学、自治体等の契約実務・監査事務の担当者必携! 「財務省会計制度研究会報告の論点」など新たな動きを加筆。

日本大学総合科学研究所客員教授 有川 元会計検査院第四局長

A5 版上製箱入 本体 13,000+ 税

※お申し込みは…各都道府県官報販売所及び政府刊行物センターへ!

全国官報販売協同組合デ114-0012乗京都北区田蠵新町 1-1-14 TEL 03-6737-1500 FAX 03-6737-1510 https://www.gov-book.or.jp